

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（石橋英和君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり3件であります。これを会議規則第141条の規定により、請願第16号 消費税増税10%引き上げ中止に関する意見書の提出を求める請願について 及び請願第17号 集团的自衛権の行使に反対する意見書の提出を求める請願については総務委員会に、請願第18号 「農協改革」に関する意見書の提出を求める請願については経済建設委員会に、それぞれ付託いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において6番 小西君、15番 田中君の2人を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成25年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第15 認定第14号 平成25年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの14件

○議長（石橋英和君）日程第2 認定第1号 平成25年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第15 認定第14号 平成25年

度橋本市病院事業会計決算の認定について までの14件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました平成25年度各会計決算の認定については、去る9月定例会において設置されました平成25年度決算審査特別委員会の閉会中の継続審査に付していたものであります。

本件について、委員長の報告を求めます。

平成25年度決算審査特別委員会委員長、4番 楠本君。

〔4番（楠本知子君）登壇〕

○4番（楠本知子君）おはようございます。

去る9月19日の本会議において、本委員会に付託され継続審査となった認定第1号から認定第14号までの平成25年度各会計決算の認定14件について を審査するため10月21日、22日に委員会を開催し、慎重審査の結果、認定第1号、第2号、第12号、第13号は賛成多数で原案認定、第3号から第11号、第14号は全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

認定第1号 一般会計については、歳出から款別に審査を行い、質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

歳出において、一般管理人件費の当初予算額と決算額で約2億円増加していることについて ただしがあり、当初予算では定年退職者分を計上しているが、それ以外に勧奨及び普通退職者分として約1億8,000万円と時間外勤務手当が増加したことによるものであるとの答弁がありました。

婚活支援や新婚世帯住宅取得補助など人口減少対策や定住人口増加対策に係る課題と今

後の展望について ただしがあり、婚活事業については国、県ともに進めていく方向であり、その動向を見つつ進めていくことを考えているが、参加メンバーに変化が少なくマンネリ化する傾向が見られることから、対象を、これまでの市内在住から結婚して橋本市に住む意志のある市外の方へ広げ、また県や他市町との連携をとり、若者目線での視点と視野を広げてさらに検討していきたい。一方、新婚世帯住宅取得補助に関しては、これら施策の費用対効果という点と、定住施策における近隣との差別化による地方間競争という点において一旦終了し、実施した3年間の実績等を踏まえて今後の施策を検討したい との答弁がありました。

学童保育所における保育料負担額の格差と施設設備に関し ただしがあり、保育料については公設民営ということもあり、各施設の実状に応じて決められている。負担軽減策として、低所得者や利用人数の多い世帯を対象にした助成制度の創設に向け取り組んでいる。また、設備については、設置及び運営に関する条例が来年4月施行することに伴い、必要な措置を講じていく との答弁がありました。

敬老会補助金の算定と支出方法について ただしがあり、70歳以上を対象に1,000円を支出することになっており、各地域で敬老会等を開催するための助成と考えているが、敬老会が市内各地で開催されていた頃とは異なり、敬老会の持ち方も多様化しており、見直しを行うべき時期が来ていると認識している との答弁がありました。

子宮頸がんワクチン接種に係る状況について ただしがあり、副反応が生じた場合には医療機関から国への報告を義務付けているが、接種者延べ129人に関しそのような報告はない。また、接種年齢が何歳とはっきり決まっていることから個別案内を行っているが、副

反応の問題が生じていることから、市として積極的な勧奨は差し控える旨の文章を加えている との答弁がありました。

生ごみ処理機購入補助金など、ごみ減量化の取り組みの効果について ただしがあり、平成24年度比で約2.5%、18年の市町合併時と比較して、生活系ごみで約3割、ごみ全体でも約2割の減量となっている との答弁がありました。

市民の森植林事業に係る現状と今後の取り組みについて ただしがあり、枯れた樹木の植え直しや動物の食害への対策を行っている。含水量の少ない土質ということも念頭に現状を十分調査し、枯れないような工夫を考えていきたい との答弁がありました。

紀の川橋本SUMMER BALLに係る経済波及効果と今後の方針について ただしがあり、カップ祭と紀の川祭りを統合して新たに市民の祭りとして生まれ変わったという経緯もあり、かつての紀の川祭りに匹敵するほどの経済効果はないものの、合併後における人と人とのつながりなど市民精神的な効果という点で、経済効果にまさるものがあるかもしれない。今後、これらのことも含め検証しながら、祭りの内容を修正していくかどうか実行委員会を構成する商工会議所、商工会と一緒に検討していきたい との答弁がありました。

社会資本総合整備計画の変更内容について ただしがあり、23年度から27年度までの5カ年で完了予定としていた本整備計画、杉村公園駐車場造成整備に関し、隣接する丸尾池堤体の耐震性に問題があることがわかり、和歌山県において耐震工事が28年度・29年度の2カ年で行うこととなり、これに影響を受ける駐車場造成整備を2期工事とし、計画を5年間延長するものである との答弁がありました。

伊都消防組合との統合に向けての働きかけとその進捗について ただしがあり、これまで積極的に取り組んできたが現状は進展していない。しかしながら、消防指令体制については伊都地域全体でまとまっていくことになったことから、まずは、この消防指令体制をきちんとした形で実績を上げていくことが、統合への機運を高めるのではないかと考えており、それらを踏まえ次のステップを考えていきたい との答弁がありました。

図書館の職員体制と土曜・日曜の利用状況について ただしがあり、25年度は常勤職員では館長を含め嘱託職員4名と臨時職員3名、土曜・日曜勤務の臨時職員2名である。土曜・日曜の勤務体制は常勤職員の半数と土曜・日曜勤務の臨時職員2名となっている。土曜・日曜の利用状況については、テスト発表期間の土曜・日曜や夏休みは、たくさんの中・高校生の来館があり、自習席が不足し、教育文化会館の空いている部屋を借りて自習室に充てることもあるが、課題があると認識している との答弁がありました。

歳入において、いきいき運動機器等使用料の収入実績から多くの方にいきいきルームを利用いただいていることがわかるが、混雑などにより利用できない方はいないのか とのただしがあり、障がい者について健常者と一緒だと利用しにくいとの意見があったことから、毎月1日だけ健常者の利用がない時間帯を設定し、女性利用者が多い点については、女性用ロッカールームを増設した。今後については、午前中に利用のない時間帯もあることから、職員体制も考慮した上で、必要とする方により活用していただけるよう運営を検討していきたい との答弁がありました。

斎場の使用実績について ただしがあり、人体では12歳以上が854件、12歳未満が1件、胎児が6件、その他動物で1,128件であった

との答弁がありました。

歳入、歳出全般において、税外債権の回収にどう取り組んでいくのか とのただしがあり、債権回収を所管する部署の設置は27年末から28年当初を考えており、全ての債権を取り扱うか、または困難案件のみを取り扱うかは現在検討中である との答弁がありました。

各施設にそれぞれ設置されたエレベーターの保守点検業務を同一業者が一括して行うことで経費を削減することは可能か とのただしがあり、エレベーターは毎年1回点検が義務付けられ、それぞれの業者から検査結果や修繕内容の報告を受けている。過去に保守点検業務の一括委託を検討したが、業者が他社製品の保守点検には対応できないとのことから、一括して行うことは不可能と結論付けた。現在は、行政改革を推進する中で、受水槽、清掃、総合案内、宿日直などにエレベーターの保守点検を含めた総合的な庁舎管理として業者に委託し、経費削減に努めている との答弁がありました。

討論に入り、認定に反対の立場から、若年層の定住化促進のための補助金制度や農林振興に関する事業は評価できるが、市民病院の独立行政法人化のための5,000万円の基金積み立てや、企業誘致に35億円もの投資をしているのに、市内中小零細企業に効果が期待できる住宅リフォーム助成制度に取り組まないといったことなど、税金の使い方に納得できない部分もあり、反対する との討論がありました。

賛成の立場から、可能な限り公平公正に予算を執行し、人口減少問題の解決に向け事業の取捨選択をしていかなければならないという点において評価できる。市民病院に関しても、本市や伊都地域の安全・安心のために必要な医療体制を組むという点で、市民の理解が得られると考え、賛成する との討論があ

りました。

同じく、賛成の立場から、歳入歳出差引額が3億2,768万1,000円であり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は2億6,261万4,000円の黒字決算となり、適正に処理されたと考え、賛成するとの討論がありました。

特別会計、企業会計に関する質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

認定第2号 国民健康保険特別会計については、給付費をはじめ保険事業が非常に大きく増加した要因について ただしがあり、24年度と比較して、保険給付費3.04%、一般被保険者療養給付費4.86%、後期高齢者支援金7.80%、介護納付金9.7%とそれぞれ増加している。全国的な傾向でもあるが、高齢者人口の増加によるものであると認識している との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、国民健康保険税が高額であるが、一方で基金に7億5,000万円も積み立てられている。短期保険証や資格証明書の発行を受けている方も少なくない状況があり、国民健康保険行政の運営が十分にできていないと考え、反対する との討論がありました。

賛成の立場から、国民健康保険税が高額で負担が重いというのは認識しているが、国民皆保険というすばらしい制度の中の一つの制度であり、皆が医療を受けられる制度を守っていくためには、この重い負担もやむを得ない。仮にこの保険制度がなければ、貧しい方は医療を受けられないことになる。この保険制度を守っていかなければならないことから、賛成する との討論がありました。

認定第3号 簡易水道事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第4号 住宅新築資金等貸付事業特別会計については、24年度と比較して貸付金の

回収が進んだ要因について ただしがあり、直接的には2件の大口回収ができたことによるが、その他では担当職員による個別訪問や文書通知により滞納額の確認や調査を行ったこと、滞納整理に関する研修会への参加や課内協議を十分に行ったことなど、内部努力の成果であると考えている との答弁がありました。

認定第5号 公共下水道事業特別会計、認定第6号 駐車場事業特別会計、認定第7号 墓園事業特別会計、認定第8号 農業集落排水事業特別会計、認定第9号 土地区画整理事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第10号 介護保険特別会計については、24年度までは食の自立支援事業委託料として行っていた高齢者配食サービス見守委託料が減額となった理由について ただしがあり、介護保険制度の開始以来、配食サービスという名称で、対象者に週3回程度、市の持ち出しである委託料600円と本人負担400円により、弁当を届ける事業を実施してきた。弁当の宅配業者の出現やコンビニの出店など時代背景の変化に伴い、従来から設定した委託料が高額ではないかとの監査委員の指摘があったことから、国の基準に合わせて見直しを行った結果、25年度から見守りのサービスを付加した配食サービスへ移行した。対象者は大きく減少していないが、本人負担を50円増加し、委託料は半額の300円に設定を見直したことによる との答弁がありました。

認定第11号 指定訪問看護事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第12号 後期高齢者医療特別会計については、保険料減免の実績について ただしがあり、7割軽減は4,044人、5割軽減は290人、2割軽減は649人である との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、高齢者の医療費抑制のために始まった制度であり、75歳以上の方を医療の内容により差別している。国の保険制度であるため市独自の対応は難しいが、制度そのものに問題があると考え、反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、2025年問題を控え、十数年先には本市の人口バランスが大きく崩れるような状況であり、後期高齢者医療をさらに充実していく必要がある。そのための予算がしっかり組まれていたと認識し、賛成するとの討論がありました。

認定第13号 水道事業会計については、電力料金の値上げによる動力費増加への対応策について検討したかとのただしがあり、太陽光発電は、太陽光パネルの設置コストが大きく経営的に優位ではないこと、新電力は、事業者に問い合わせたが、事業としてのメリットはなく、関西電力に対抗できないとのことで採用に至っていない。太陽光発電、再生エネルギー、新電力を取り巻く状況は常に変化しており、情報収集に努めながら、浄水場施設更新の必要もある中で課題解決の可能性について検討していきたいとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、本市の水道料金は県下で2番目に高いと言われており、その原因は14万4,000人に水道を供給する目的で大滝ダムにおける2.9%の取水権を取得し、これまで約100億円の費用負担をしてきたことによる。しかし、本会計では現金で約31億円保有し、市民病院事業に6億円も貸し付けている状況であり、水道料金を引き下げる努力が不足していることから、反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、水道料金をできる限り抑えるため、大滝ダム使用料の軽減に市長はもちろん、議会も取り組んできている。今後の

なお一層の取り組みに期待して、賛成するとの討論がありました。

認定第14号 病院事業会計については、医師不足問題の対応についてただしがあり、医師の紹介については、紹介会社の活用とヘッドハンティングの手法で取り組んでいる。紹介会社については、成功報酬として医師の想定年収の20%から25%程度で契約しており、医師1人の確保実績がある。ヘッドハンティングについては、事前に着手金を支払い、医者が見つければ、別途成功報酬を支払う契約となっている。当院では腎臓内科医が不在のため、医師確保に努めているが、現在のところ成果がないとの答弁がありました。

以上、議員皆さまのご賛同、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（石橋英和君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより認定第1号の討論に入ります。

まず、認定することに反対の立場で討論する方ありませんか。

3番 高本君。

〔3番（高本勝次君）登壇〕

○3番（高本勝次君）それでは、一般会計決算の反対討論ということで、平成25年度橋本市一般会計決算について、反対の立場から討論を行います。

決算全体を見ますと、若者の定住を推進する施策を実施、そして、農林業への振興など、市民生活を守る立場からの一定の成果は確かにあります。

しかし、市民の暮らしを守る、また、中小零細企業への施策から見ると、納得できない決算全体になっています。

そして、企業誘致事業でこれまでに約35億円が投じられていますが、中小零細企業へはまだ不十分であります。企業誘致によって平成25年度に新たに8社が操業を開始し、地元雇用も生まれ、一定の成果が確かにありました。しかし、市内の中小零細企業にとっては、多くの市民がそこで働いておられます。行政の側からここへの施策が重要であると私は思います。

我が党が常に要望しています住宅リフォーム助成制度であります。多くの中小零細企業で、また商店において、直接仕事が来るといことで全国的にも628自治体で実施されている成果がございます。また、地域活性化の起爆剤として、全国的にもこの形で広がっていることでもあります。

市当局にいく度か要望してまいりましたが、なかなか調査費も計上されていない状況であります。市民の命と暮らしを守る立場から、行政の責任が大きいと思います。

こういったことから、以上のことから、平成25年度橋本市一般会計決算の反対討論いたします。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

5番 森下君。

〔5番（森下伸吾君）登壇〕

○5番（森下伸吾君）私は、賛成の立場から討論をさせていただきます。

財政状況の厳しい中、人口減少対策や企業誘致など事業に積極的に取り組んでおり、公正公平に予算を執行していると評価できます。

この決算を予算に反映していただくことを期待し、賛成討論といたします。

○議長（石橋英和君）次に、反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第1号 平成25年度橋本市一般会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石橋英和君）起立多数であります。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号の討論に入ります。

まず、認定することに反対の立場で討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）認定第2号 平成25年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度を支える大事な医療保険制度ですが、高い国保税負担が市民を苦しめています。加入者の半数が保険税の軽減措置を受けていることからわかるように、国民健康保険の加入者は低所得の方が多く、値下げを望む声が多く寄せられています。

平成24年度に、1世帯当たり約6,000円の引き下げが行われました。この平成24年度、平成25年度とも決算では基金の繰り入れをせず、実質収支は黒字となっています。平成25年度決算では実質収支額は2億5,263万円、さらに基金は値下げ前と比べて1億5,000万円ほど増え、7億5,700万円あまりとなっています。

これらを使ってさらに国保税を引き下げること求めて、反対討論とします。

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第2号 平成25年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石橋英和君）起立多数であります。

よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。

まず、認定することに反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第3号 平成25年度橋本市簡易水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定

することに決しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。

まず、認定することに反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第4号 平成25年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号の討論に入ります。

まず、認定することに反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第5号 平成25年度橋本市公共下水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定

することに決しました。

次に、認定第6号の討論に入ります。

まず、認定することに反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第6号 平成25年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第7号の討論に入ります。

まず、認定することに反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第7号 平成25年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定

することに決しました。

次に、認定第8号の討論に入ります。

まず、認定することに反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第8号 平成25年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第9号の討論に入ります。

まず、認定することに反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第9号 平成25年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定

することに決しました。

次に、認定第10号の討論に入ります。

まず、認定することに反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第10号 平成25年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第11号の討論に入ります。

まず、認定することに反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第11号 平成25年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定

することに決しました。

次に、認定第12号の討論に入ります。

まず、認定することに反対の立場で討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）認定第12号 平成25年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の全ての高齢者が加入する医療制度で、医療を受ければ受けるほど保険料が高くなる仕組みになっています。また、75歳以上の方の割合が増えても保険料が高くなる制度です。

一般的に高齢になれば、内科だけではなく、眼科や整形外科など受診の機会も増えてきますが、保険料を低くしたければ受診を控えると言わんばかりの高齢者いじめの制度です。

日本共産党は、後期高齢者医療制度ではなく、もとの老人保健制度に戻すことを主張しており、本決算の認定に反対いたします。

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第12号 平成25年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石橋英和君）起立多数であります。

よって、認定第12号は委員長報告のとおり

認定することに決しました。

次に、認定第13号の討論に入ります。

まず、認定することに反対の立場で討論する方ありませんか。

3番 高本君。

〔3番（高本勝次君）登壇〕

○3番（高本勝次君）それでは、反対の立場でさせていただきます。

平成25年度橋本市水道事業会計決算の認定について、反対の立場から討論をさせていただきます。

橋本市の水道料金は、和歌山県下で最も高かったのが、最近でこそ県下2番目になっている状況でございますが、それでも料金が高く、市民生活に、特に高齢の方、また少ない年金で暮らしている市民の立場から、さらにひとり暮らしの方にとっては大変な負担になっているのが現状でございます。

原因は、もとは14万4,000人に水道水を供給するというので始めた大滝ダム工事であります。取水権2.9%とすることで、これまでに約100億円を超える負担となってきたことが原因となっております。

しかし、現在水道事業は現金預金で約31億4,567万円あり、また、市民病院へ6億円もの貸し付けを行っています。

そういった意味で、市民の目線から見れば、こんなにあるのなら水道料金を引き下げることができるのではないかという当然の声が出てくるのは、当たり前ではないでしょうか。年々、水道工事事業はあるにしても、料金の引き下げは十分可能であると考えます。

こういったことから、以上のことから、平成25年度橋本市水道事業会計決算の認定について、反対いたします。

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

18番 井上君。

〔18番（井上勝彦君）登壇〕

○18番（井上勝彦君）私は、水道事業について賛成の立場で、賛成の討論をさせていただきます。

大滝ダムにつきましては、市長はじめ議会も、このダムの使用料について、負担割合についても鋭意努力をして一生懸命頑張っているところであり、また、今3番議員がおっしゃったように、積立基金もいくらかはありますけれども、橋本市には高野口町・橋本市合併をいたしまして、老朽管布設替え、これを放っておきますと、もし防災とかそういう震災のときに大変なことになると。老朽管布設替えの工事がまだまだ残っておるわけでありまして、そういうことも含めて一日も早くその工事を完了し、そして、安心・安全な、市民に対する水道を供給していただくということも一方では大事であるということも考えまして、今の水道料金については、非常に水道局としては立派な考えで進めていると、このように私は思います。

よって、賛成といたします。

○議長（石橋英和君）次に、反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第13号 平成25年度橋本市水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石橋英和君）起立多数であります。

よって、認定第13号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第14号の討論に入ります。

まず、認定することに反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第14号 平成25年度橋本市病

院事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。